

【解説】大阪・関西万博施設の構造審査について (1/3)

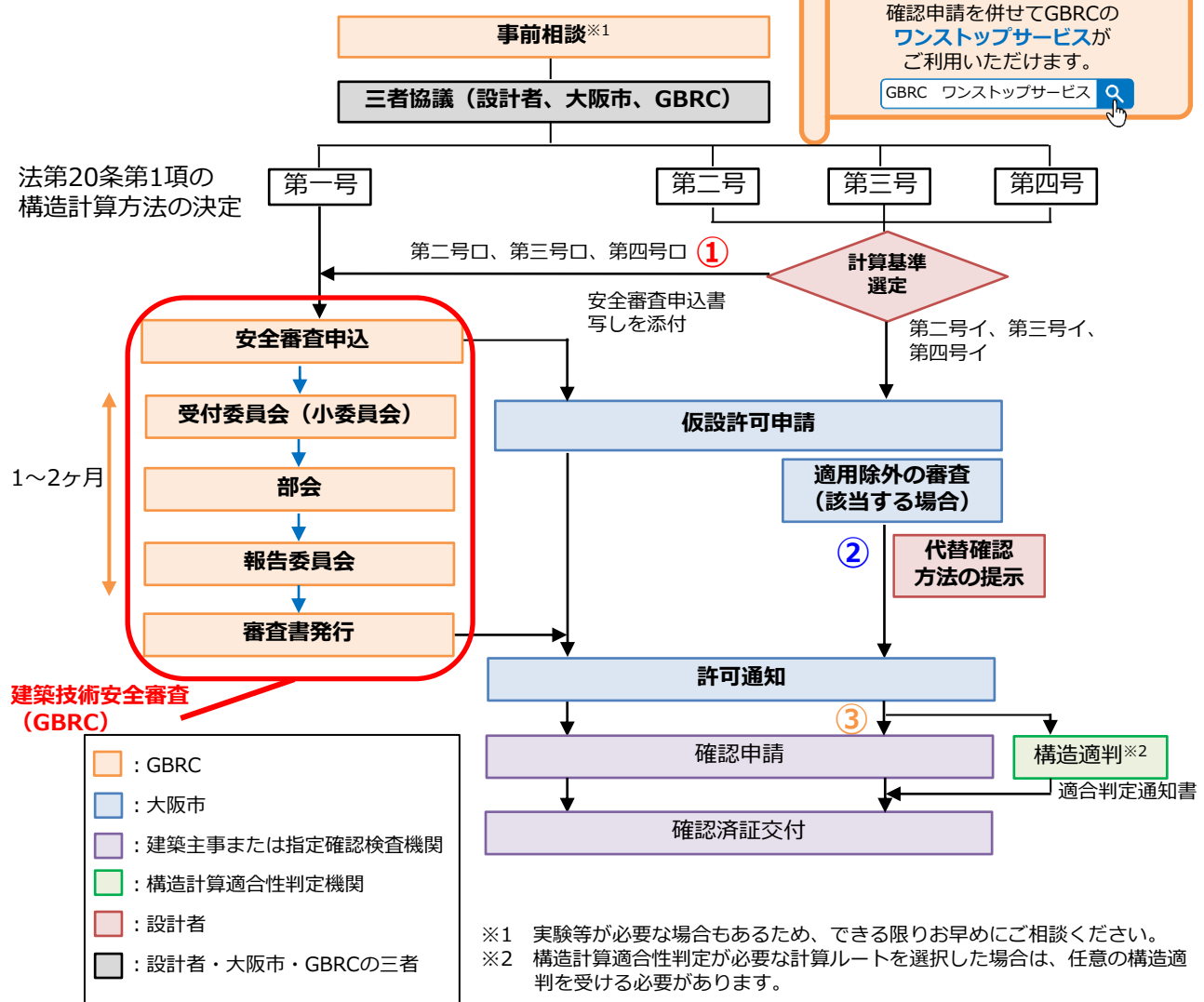
大阪・関西万博施設（仮設建築物）の構造審査について、フロー図とポイントを示します。

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）における仮設建築物について、建築基準法第85条第6項および施行令第147条第1項に基づき、法の規定の一部が適用除外されます。

ただし、構造耐力に関連する規定については単に適用除外とするのではなく、当該規定の主旨を踏まえた代替措置が必要です。仮設許可申請時に提示する代替確認方法の妥当性の判断等に第三者機関での審査が必要な場合等、GBRCの安全審査がご利用いただけます。

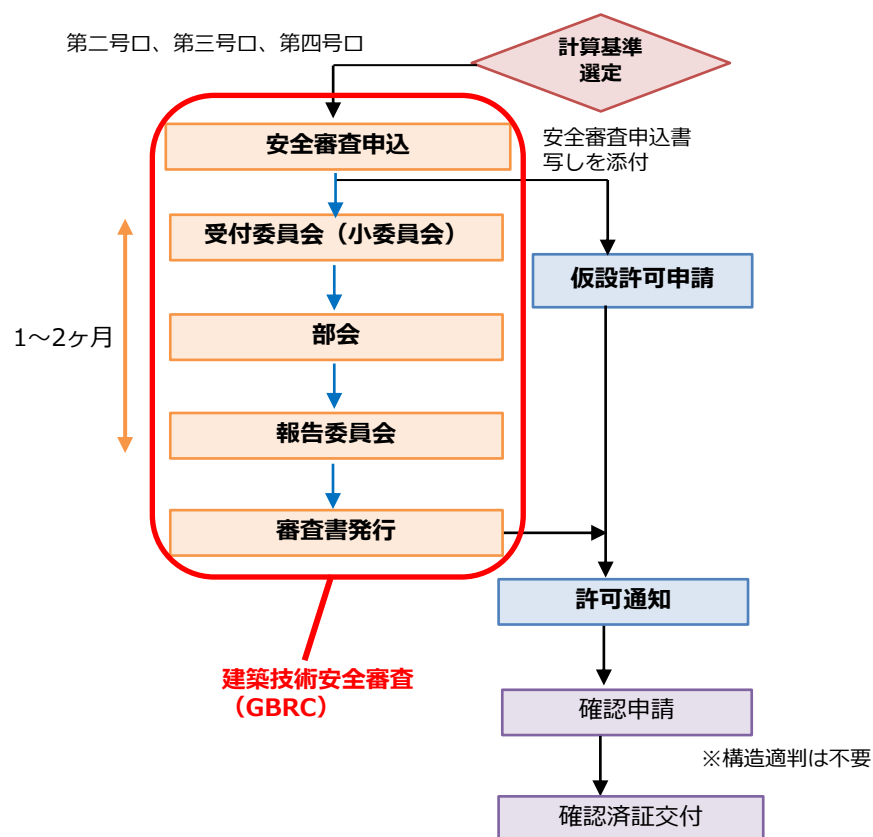
【審査の対象となる建築物】

- ① 仮設許可申請の受付において、建築基準法の一部の規定の適用除外を行う際の代替確認方法の妥当性の判断が難しい場合などに法第20条第1項一号相当の審査を行う場合
- ② 建築基準法の一部の規定の適用除外を行う際の代替確認方法の提示において、材料の品質などに関する第三者機関の技術審査が必要な場合
- ③ 建築主事又は確認検査機関が構造安全性の判断根拠として安全審査を受けることが必要であると判断した場合



【解説】大阪・関西万博施設の構造審査について (2/3)

前ページの①～③について順に解説します。



【①の場合】

適用除外を行い、代替確認方法の妥当性の判断が難しい場合は、法第20条第1項第二号口・第三号口・第四号口を適用し、**法第20条第1項第一号の準用**となります。

ただし、**必ずしも時刻歴応答解析を行う必要はありません。**

仮設許可申請を行う際には、**建築技術安全審査の申込書写しを添付する必要があります。** GBRCが発行する審査書を提出後、仮設許可通知となります。

<適用除外の例>

- ・ **指定建築材料以外**を用いる場合、または指定建築材料であってもF値のないJIS規格適合品や大臣認定品以外の材料を使用する場合 (法37条)
- ・ **木造建築物**で、壁量規定を満たさず、**製材 (JIS材・JAS材以外)**を使用する場合 (令46条)
- ・ 鉄骨造でクランプを用いる等**特殊な接合方法**を用いる場合 (令67条)
- ・ 構造計算に用いる**荷重 (地震荷重、風荷重など)**を低減する場合 (令3章8節)

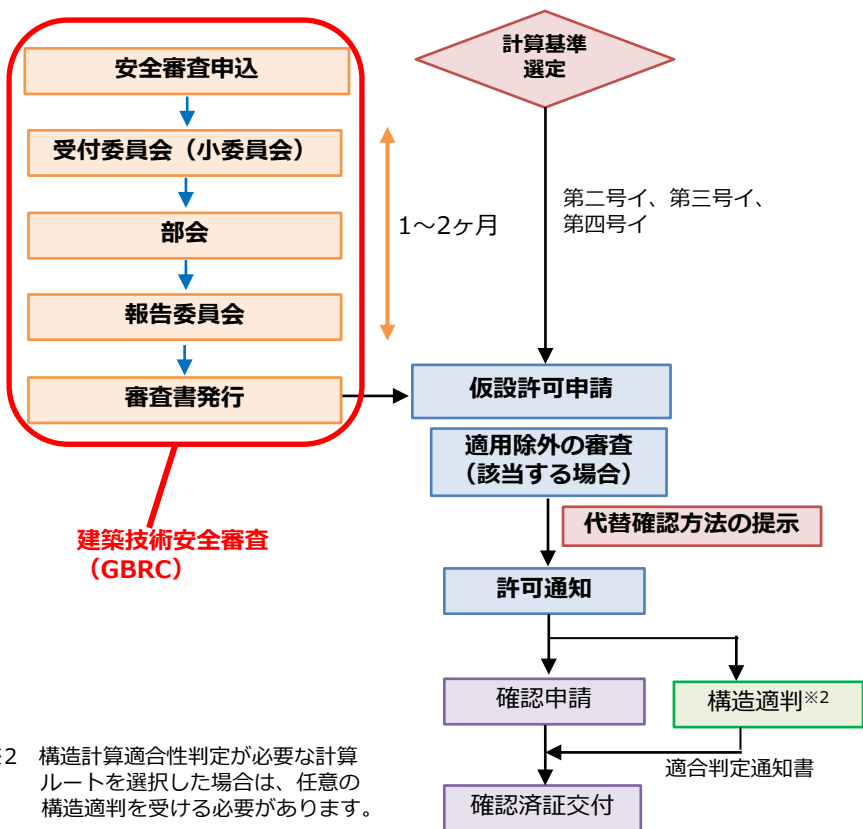
【解説】大阪・関西万博施設の構造審査について (3/3)

【②の場合】

建築基準法の一部適用除外を受けるための代替確認方法の提示の際に第三者機関の技術審査が必要な場合。

(例：海外製鋼材の使用 等)

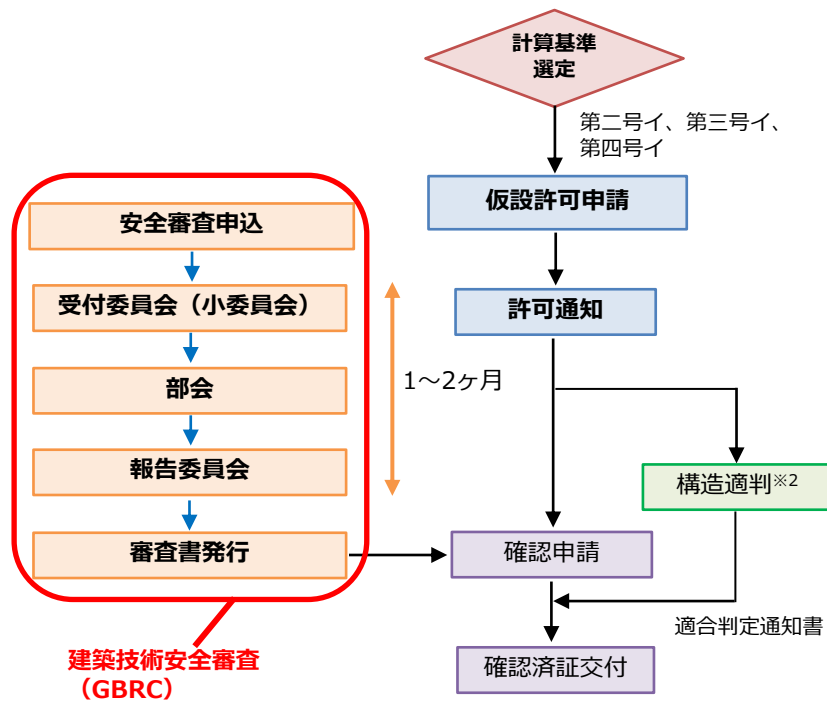
この場合は、GBRCが発行する審査書を仮設許可申請の際に提出する必要があります。



※2 構造計算適合性判定が必要な計算ルートを選択した場合は、任意の構造適判を受ける必要があります。

【③の場合】

建築基準法の一部適用除外を行わない場合でも、特殊な形状や特殊な接合方法等を用いており、確認審査機関より第三者機関の評定等が求められる場合。



<お問い合わせ先>

建築確認評定センター 性能評定課 甲谷

TEL : 080-8303-3865 e-mail : koutani@gbrc.or.jp

【解説】あと施工アンカーの使用できる範囲の拡大（再）

平成13年国土交通省告示第1024号「特殊な許容応力度及び特殊な材料強度を定める件」の改正（令和4年3月31日施行）について、メールサービス4月号に掲載した内容を再掲します。

あと施工アンカー

（平成13年国土交通省告示第1024号第1第十四号、第2第十三号）

改正前

あと施工アンカーの使用箇所は**既存の鉄筋コンクリート造等の部材とこれを補強するための部材との接合**に限定

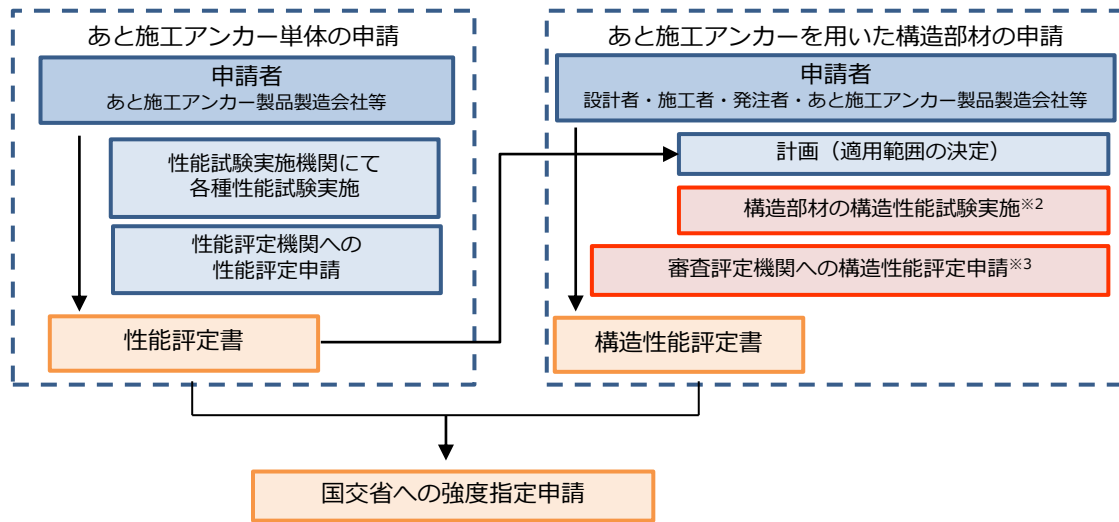
改正後

増改築や新築において、**補強以外の用途**に使用することが可能（新築の施工精度を要する箇所等）※1

変更申請をご提出いただく場合、二次部材の追加等により、あと施工アンカーを使用するような計画の変更は、軽微な変更にはならないため注意が必要です。

※1 **接着系あと施工アンカー（注入方式カートリッジ型）のみ。** 金属系（打込み方式）や接着系（カプセル方式）のアンカーは、従来どおり補強の用途にのみ使用可。

接着系あと施工アンカー（注入方式カートリッジ型）強度指定申請の流れ



※2 **GBRCにて対応可**
適用部位を想定した試験体を用いて試験を行い、あと施工アンカーを用いた場合と先付け鉄筋を用いた場合の構造性能を比較します。

※3 **GBRC性能証明**
構造性能評定の申請時資料として、下記項目が要求されます。

適用範囲・適用条件、構造部材・部位、使用材料、設計指針、施工指針、製造要領・品質管理、構造性能実験関連

「接着系あと施工アンカー強度指定申請ガイドライン」および「強度指定を受けたあと施工アンカーの一覧」は下記の国交省HPよりご確認ください。
参照：国土交通省HP (https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000159.html)

【認定情報】審査期間

● 認定審査期間の実績(2022.7月～9月) (性能評価期間は含みません)

	標準期間※1	実績
新規	2ヶ月	41、42※3日 (2ヶ月程度)
新規 (特定天井あり※2)	2.5ヶ月	—
計画変更	1.5ヶ月	42～48日 (1.5ヶ月程度)
計画変更 (特定天井あり※2)	2ヶ月	—
軽微な変更	1ヶ月	11※4、23～31、62※5日 (1ヶ月程度)
軽微な変更 (特定天井あり※2)	1.5ヶ月	—

—は該当期間内での実績なしを示す

- ※1 標準期間は認定申請～認定書交付までの標準日数を表しています。
- ※2 特定天井がある場合は「通常の審査期間 + 0.5ヶ月」を目安としてください。
- ※3 比較的規模の小さな案件だったため、41、42日で交付されました。
- ※4 変更項目の少ない案件は11日で交付されました。
- ※5 全館避難安全性能に係る構造方法と同時に申請を行った案件だったため、62日で交付されました。

- ・新型コロナウイルス対策対応により、国交省への対面での認定申請は原則行わないこととなっています。

【編集後記】

気持ちのよい季節になり、観光客が増える前に久しぶりに京都に行ってきました。京セラ美術館に行こうとして道に迷ってしまったのですが、おかげで、川べりの気持ちのよい小路を散策し、光秀饅頭なるものを食し、なかなか良かったです。たまには(!?)道に迷うのもいいですね。そして、京セラ美術館もいいですが、やはり前川國男いいですね。(K)

【イベント】2022年度GBRC建築技術セミナー開催案内

『GBRC建築技術セミナー』の開催について、前号よりの新情報を案内いたします。
今年度は『SDGsへの取り組みに役立つ建築技術-実務におけるヒント-』をテーマとして下記の通り合同で実施いたします。

大阪会場：性能評定課（構造、避難防災、材料）、確認検査課、
構造計算判定部、構造部、数値解析室
東京会場：性能評定課（構造・材料）、構造部（耐震耐久性調査室）

<性能評定課（構造）の特別講演>

「新築と既存改修への木材利用」（五十田博先生）、
「既存杭を含む敷地における建築物の設計に関する検討」（柏尚稔先生）

その他にも有益な講演をたくさん予定しておりますので、ぜひご参加ください。

場所	会場	開催日
大阪	大阪市中央公会堂 【全館貸し切り】	2023年2月22日（水）
東京	建築会館	2023年3月22日（水）

大阪・東京会場ともに**打合せブース**を設けますので、この機会にご相談がある際はお気軽にお声がけください。
なお、大阪会場では、**大阪市中央公会堂全館貸し切りとなっていますので、当日は館内を自由に見学ができます。**

また、**参加費は無料**となっております。この機会に皆様とお会いできますことを楽しみにしております。



発行者：一般財団法人 日本建築総合試験所
建築確認評定センター 性能評定課
担当：甲谷、尻無瀨、岡谷
TEL：080(8303)3867 FAX：06(6966)7680
E-mail：seinou@gbrc.or.jp